第３次行動計画 施策④：リスクマネジメント

重要インフラ事業者等がその事業目的であるサービスの持続的提供を実現するために実施するリスクマネジメントを支援する。

行動計画期間当初の課題

- 重要インフラ事業者等において、事業目標達成に向け必要なリスクマネジメントの訴求
- 環境変化等に応じて生じ得るリスク源、多大な影響が生じうる環境変化の中長期的な調査

行動計画期間中の施策

（１）　リスクマネジメントの標準的な考え方

- リスクマネジメントは自らの状況把握をし、各重要インフラ事業者等がそれぞれにおいて主体的に実施
- 防護基盤強化のため作成する手引書等の利活用
  ※国際標準への準拠を求めるものではなく、自組織のリスクマネジメントの更なる最適化等が目的。

（２）　リスクマネジメントの内閣官房による支援

- リスクアセスメントの支援
  - ・環境変化調査
  - ・相互依存性解析（ＩＴ依存度調査含む）
- リスクコミュニケーション及び協議の支援

（３）　他施策との相互反映プロセスの確立

- 環境変化調査、相互依存性解析の結果 ⇒ 他施策
- 他施策で顕在化したリスク等 ⇒ 調査・解析対象

第３次行動計画に基づく取組

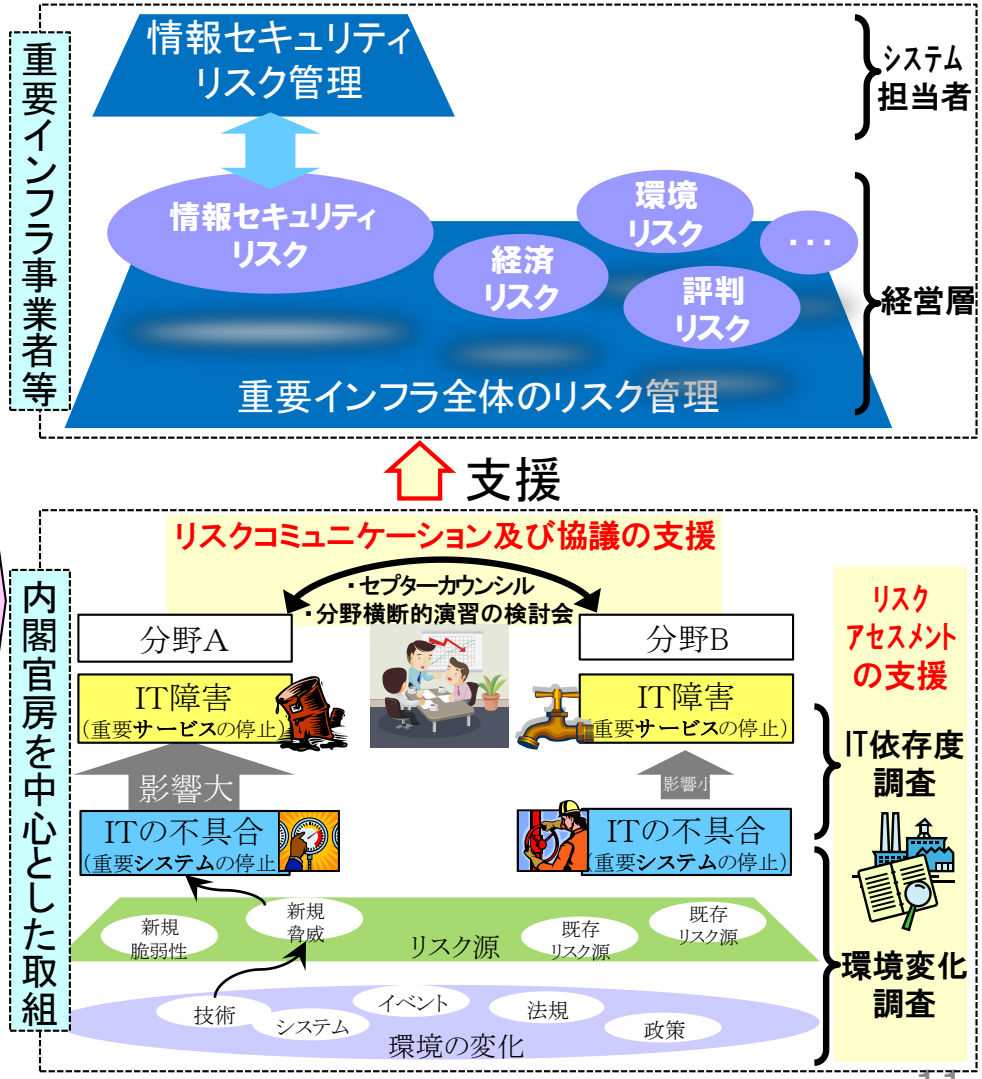

第３次行動計画 施策⑤：防護基盤の強化

広報公聴、国際連携、関係規程類、国際基準等の手引書作成等、重要インフラ防護の全体を支える共通基盤的な取組を強化する。

行動計画期間当初の課題

- 広報公聴の一層の充実
- 二国間、地域間、多国間の枠組みの積極的な活用を通じた国際連携の強化
- 参照すべき規程類の整備・活用　　等

行動計画期間中の施策

（１）　広報公聴
- 行動計画及びその取組について、広く認識・理解を得るための公報広聴活動の充実

（２）　国際連携
- 欧米、ＡＳＥＡＮ、Meridian等二国間、地域間、多国間の枠組みの積極的な活用を通じた国際連携

（３）　規程類の整備
- 重要インフラ防護に係る関連規程集の発行
- 国際基準等の適用の際の手引書等の整備
- 情報セキュリティに関する評価・認証制度の拡充の支援

第３次行動計画に基づく取組

安全基準等の整備・浸透

情報共有体制の強化

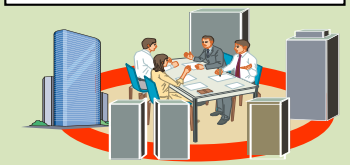

障害対応体制の強化

リスクマネジメント

共通基盤の強化

知見と成果の反映

防護基盤の強化

広報公聴

Web等による広報

講演

国際連携

二国間、地域間
多国間の連携

規程類の整備

関連規程類を
俯瞰可能な手引書